一　般　質　問　通　告　書

提 出 年 月 日	令和８年１１月４日	議席番号	６	氏 名	岡本　正意
相楽広域行政組合議会議長　様		受 理	令和８年１１月４日（水）１１時２５分		

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨
１．火葬料負担への補助について	（１）昨年、組合は管内に火葬場は整備しない方針を決定した。その判断に異論はないが、それにともない管内住民は今後も多額の火葬料負担を余儀なくされる。現在でも最大約１０倍の料金負担の実態だが、燃料費等の経費高騰が続く中、さらなる負担増も想定される。 　火葬料の今後の見通しと共に、高額な負担実態をどう考えますか。また、補助の必要性をどう考えますか。 （２）京田辺市で実施されている「火葬料補助金」制度の内容はどのようなものか。 （３）昨年の一般質問への答弁では、火葬料補助は各市町村で判断すべきとされた。しかし、火葬場を整備しないと判断されたのは組合であり、その結果として現在の火葬料負担がある。補助実施の判断や具体化は各市町村の責任だとしても、組合としても各市町村での補助実施を進める立場で連携・検討すべきでは。

一　般　質　問　通　告　書

提 出 年 月 日	令和８年１１月５日	議席番号	４	氏 名	西山　幸千子
相楽広域行政組合議会議長　様		受 理	令和８年１１月５日（木）９時５６分		

質 問 事 項	質　　問　　要　　旨
職員の業務負担改善のために	現在２名の職員と精華町から１人の派遣、会計年度任用職員数名で業務を行っている。 今後、会館が完成後は、業務も効率的に行われるとは思うが、１人の職員に集中している業務の負担を軽減すべき。 ①職員定数に沿った対応をすべきでは。 ②業務負担を改善する仕組みを作るべきでは。